

～決算・申告時に慌てない～

軽減税率制度導入後 の会計処理実務

2019年

9/12(木)

14:00～16:00

軽減税率実施による、実務の影響・変更点を分かりやすく解説

講座内容

1. 消費税の経理のポイント
2. これまでと異なる大きな変更点
 - (1) 仕訳・入力
 - (2) 帳簿(元帳)の記載
 - (3) 区分記載請求書等の記載
3. 軽減税率制度の下での
税額計算の方法
4. 消費税の端数処理
5. 区分経理できない
中小事業者の税額計算の特例
6. 価格表示と値決め
7. 消費税確定申告書の
作成手順の変更

2019年10月1日から実施される消費税率引き上げ・軽減税率実施に伴って、毎日の経理業務も大きく変わります。消費税の区分・新たな仕訳・申告書等々、更に忙しくなるなかでも決算・申告時に慌てる事の無いように準備・理解を進めなければなりません。本セミナーでは、軽減税率実施による経理・帳簿の実務処理について分かりやすく解説します。

〈講師〉

ほし だし
星 叡 氏税理士法人トリプル・ウイン顧問
税理士 行政書士

駒澤大学大学院経営経済学研究科 卒業後 公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月：星晴喜税理士事務所開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は“誰もか避けて通れない相続”をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。

場 所 タスパークホテル 3階アゼリア
(長井市館町北6-27)

受講料 無料

定 員 30名(先着順)

(※定員になり次第、締め切らせていただきます)

■お申込み方法 下記申込書に必要事項をご記入頂き、FAXにてお申し込みください。

共催 (公社)長井法人会 TEL:0238-88-3960

主催

長井商工会議所
TEL:0238-84-5394

『軽減税率制度導入後の会計処理実務』 受講申込書

長井商工会議所 行

FAX:0238-88-3778

申込日(2019/ /)

事業所名		TEL	
所在地			
受講者氏名	(複数のご参加可能)		

※ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。